魚津駅·電鉄魚津駅周辺

まちづくり協議会

<第7号>

令和5年12月発行

発行者 魚津駅・電鉄魚津駅周辺まちづくり協議会 (事務局)魚津市産業建設部都市計画課 〒937-8555 魚津市釈迦堂一丁目10番1号

電話 0765-23-1026

魚津駅・電鉄魚津駅周辺合同ワークショップを開催しました

令和5年10月17日(火)、魚津市役所4階 第1委員会室で11名 の方々にご参加いただき、合同ワークショップを開催しました。

合同ワークショップでは、前回ワークショップで意見交換を行った 「柿の木割(線路沿い)の照明灯」、「旧観光案内所跡地駐輪場」の デザイン検討に引き続き、参加メンバーの皆さんが3班に分かれ、魚 津駅東広場の配置計画やデザインについて協議しました。

駅前広場整備の方向性

協議に先立ち、整備の方向性等が 説明されました

方向性(1): 魚津らしい整備(デザイ)

⇒住み続けたくなり、特徴ある景観を反映した駅前広場の実現

方向性②:活気と楽しさが感じられる整備(デザイン)

⇒中心市街地と連携した賑わいのある駅前広場の実現

方向性③:わかりやすくユニバーサルな整備(デザイ

⇒世代を超えてひとが集まる歩行者に優しい駅前広場の実現

整備の方向性に、居心地の良さ、 新しい魅力を組み合わせた整備 コンセプトが示されました



【あるべきまちの姿】

各世代が住みたい 住み続けたくなるまち

賑わいのある 交通機能が充実した 魅力的な 人が集まる 中心市街地 歩行者に優しいまち



整備コンセプト

整備の方向性 居心地の良さ



新しい魅力

"人をつなぐ、まちをつなぐ、時をつなぐ駅まち空間の創出"

■ 駅前広場の整備方針

整備方針①:公共交通(バス・タクシー)

利用の安全性、利便性向上

整備方針②:一般車乗降利用の安全性、

利便性向上

整備方針3:賑わい広

方向性やコンセプト を踏まえた駅前広場 の整備方針に基づき、 3案が提案

整備計画案

【PLAN-A】公共交通、一般車乗降利用を重視

【PLAN-B】賑わい空間の創出を重視 (広場空間が中央)

3案をもとに 参加者で 【PLAN-C】賑わい空間の創出を重視 協議した結果

ワークショップで頂いたご意見等を 踏まえ、魚津駅東広場及びその周辺の 整備を進めていきます。

(広場空間が柿の木割側)

主な意見内容

分類 主な意見内容 ● 一般車両を可能な限り排除 車両の動線 ● シンプルな動線 一般の駐車場、 駐車の時間制限を設定 乗降スペース ● 送迎車専用の動線を確保 ● タクシーよりも一般車の乗降を 公共交通 優先に ● 交通の機能を優先に 広場空間 広場は柿の木割側に イベントを想定した広場に ● 日常的に立ち寄れるような デザイン デザイン、 観光客を意識したシンボル的な 設備 デザイン ● バリアフリーへの配慮 歩行者の動線にシェルターを設置

魚津駅・電鉄魚津駅周辺まちづくり協議会ニュース 第7号